# 科学研究費助成事業 研究成果報告書



平成 30 年 6 月 22 日現在

機関番号: 32644 研究種目: 若手研究(B) 研究期間: 2012~2017

課題番号: 24730585

研究課題名(和文)里子と里親に対する臨床心理学的支援の実践研究・悲嘆と家族としての受容の観点から・

研究課題名(英文) Research on Clinical Psychological Support of the Foster Parent and Foster Child due to the Great East JAPAN Earthquake -From the Aspect of Grief and Acceptance

as a new family-

#### 研究代表者

山田 幸恵 (YAMADA, SACHIE)

東海大学・文学部・准教授

研究者番号:30399480

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文): 本研究では、里親を通した里子の支援と里親の臨床心理学的支援の実践を通して、彼らの悲嘆と新しい家族への適応という2つの過程を明らかにするとともに、その過程で必要とされる支援について検討することを目的とした。

いて検討することを目的とした。 本研究の結果、震災で里親となった者には、トラウマティック・ストレスと悲嘆に関する心理教育が、心理的 ストレスの軽減に効果があることが示された。里親が抱える様々な課題には、臨床心理学的な支援が必要なもの もあったが、十分ではなかった。従来の臨床心理支援は「相談を待つ」姿勢が多いが、積極的に関わる支援も必 要である。今後は、様々な支援者のそれぞれの連携の上に、包括的な支援システムの構築が望まれる。

研究成果の概要(英文): The purpose of this study was to explore the process of grief and acceptance as a new family though the practice of clinical psychological support of who became a foster parent due to the Great East JAPAN Earthquake. Another aim was to examine the clinical psychological support which is necessary on those processes.

Result of this study showed that Psychological Education of Traumatic Stress and Grief was effective to decline the psychological stress of the foster parent due to the Great East JAPAN earthquake. Clinical psychological support of them was necessary but not sufficient. Orientation of clinical psychological practice is "wait the client", but positive outreach was demanded on like these condition. There were variety of support which required by the foster parent. However there was not enough support, if there, each support was not cooperated. It is desirable to structure the comprehensive support system in collaboration with each support person for the foster parent.

研究分野: 臨床心理学

キーワード: 里親支援 悲嘆 トラウマティック・ストレス 新しい家族との適応 心理教育

## 1. 研究開始当初の背景

# (1) 東日本大震災と里親・里子

2011年3月11日に発生した東日本大震災により、岩手県では93名、宮城県では123人孤児となった。児童福祉施設に入所した宮城の2名を除き、214人は親族にひきとられている。岩手県では8月30日時点で29組の親族里親認定が行われ、41名の子どもたちで親族のところで養育を受けていた。震災東然親を失った子どもたちは、本人自身が寒寒が衰れたの状態にある。それと同時に親族とはといるが実にあるだけでなく、死別にとはいるが表にあるが、であるだけである。このような複数の問題を抱えているのである。このような複数の問題を抱えているのである。このようなに観聴を抱えているのである。このようなに関題を抱えているのである。このような複数の問題を抱えているのである。このような複数の問題を抱えているのである。このような複数の問題を抱えているのである。このような複数の問題を抱えているのである。このような複数の問題を抱えているのである。このような複数の問題を抱えているのである。このような複数の問題を抱えているのである。このような複数の思り表しているのである。

東日本大震災は未曽有の災害であり、これほどの数の子どもが孤児となったのは戦後初めてのことである。我が国において臨床心理学の観点からの親族里親と里子に関する研究や、その支援に関する研究もごく限られている。東日本大震災からの復旧・復興支援活動の一翼としても、また新たな災害に備える意味でも、親族里親と里子の心理的負担を軽減するための臨床心理学的支援とその研究は重要かつ緊急の課題であった。

## (2) 里親に関する研究

これまでの里親に関する研究は、制度研究や、実態報告、海外制度やケースワークの紹介といったものが主である。1982年に「養子と里親を考える会」が発足したことによって、法律の専門家や、ケースワーカーの立場からの研究が活発化した。しかしながら、それらは法学、福祉、社会学といった観点からの研究に留まっていた(益田、1999)。

里親支援に関しては、これまでソーシャル ワーク的な支援やレスパイトケア、里親同士 の交流を促進する里親サロン等の開催、先輩 里親による里親メンターといったものが提 示されてきたが、その効果を実証的に検討す るには至っていない。

里親に委託された子どもは、心理的に様々な問題や、それに由来するさまざまな顕在的問題行動を抱えていることが多い(庄司,2004)。そのため、里親への十分な研修と手厚い支援が必要である。こうした、研修や支援の充実に臨床心理学が寄与できる部分は大きいにもかかわらず、わが国では里親養育に対する臨床心理学的研究はほとんどなく、関心をもたれていないのが現状である(庄司,2003)。わずかな臨床心理学的研究は、虐待を受けた子どもに対する児童相談所の処遇として里親となったものを対象としたものがほとんどである。

#### (3) 震災による里親の抱える問題

養子縁組を希望する里親や養育里親は、自 身が里親となることを希望している。さらに、 養育里親は一定の研修を受けることによって里親の登録をし、里子を受け入れるという事前の過程がある。しかしながら、今回の震災による親族里親は準備をする余裕も、心構えもなく、里親となった。当然ながら、里親の実子も突然の出来事にとまどっている現状がある。震災直後は里子里親とも呆然からの時間経過とともに、里子と里親、実子という新しく形成された家族の問題が顕在化してきた。

# (4) 里親・里子は死別・悲嘆の経験者であ

わが国における死別・悲嘆研究は、近年多く見られるようになってきた。その中で、悲嘆が複雑化、長期化する要因として、突然の予期しない死であることや、暴力的なした母親の死、経済状況の悪さ、マスコミの取材といった複数の要因があげられている(佐藤, 2001)。今回の震災は、死別が複雑化・長期化する要因として複数の項目に当てはまることからも、里子と里親の支援は、悲嘆という観点が必要になると考えられる。

#### 2. 研究の目的

被災により親を失った里子は悲嘆の過程にあるとともに、新しい家族への適応という 二重の困難を抱えている。同様に、親族里親 も里子の実親である自身の肉親と死別した 悲嘆と、里子を家族に受け入れるという二重 の課題を背負っている。本研究では、里親を 通した里子の支援と里親の臨床心理学的実 援の実践を通して、彼らの悲嘆と新しいます 援の実践を通して、彼らの悲嘆と新しいする とともに、その過程で必要とされる臨床心理 学的支援について検討することを目的とす る。

# (1) 研究1

本研究では、トラウマティック・ストレスならびに悲嘆反応およびこころのケアに関する心理教育が、震災によって里親となった親族里親の心理的ストレスを軽減する効果について検討することを目的とした。

## (2) 研究2

本研究では、里親を対象とした調査を行い、 東日本大震災後に行われた支援と、それを里 親がどのように受け止めたかについて検討 することを目的の1とした。

また、里親自身の悲嘆のプロセスと、里子 との新しい家族としての歩みを検討するこ とを目的の2とした。

#### (3) 研究3

本研究では、東日本大震災以降様々な立場から震災により里親となった者への支援に

関わった支援者を対象に調査を行い、実際に 里親に提供された支援と、提供されることが 望ましかった支援について検討をすること を目的とした。

# 3. 研究の方法

(1)研究1

# ① 対象者

東日本大震災で里親となった者で研修会 に参加した者を対象とした。

# ② 手続き

60分の心理教育の前後に、質問紙への回答を求めた。

#### ③ 心理教育の内容

東日本大震災が人のこころに与えた影響について、トラウマティック・ストレスの観点からの心理教育と、死別による喪失についての心理教育およびこころのケアについてとした。大人におこるトラウマ反応と子どもにおこる反応の違いやそれぞれの反応についての対応なども含む内容であった。

#### 4) 指標

1)トラウマティック・ストレスおよび悲嘆反応、子どもへの対応への理解を測定する質問項目:心理教育の効果を測定するため、質問項目5項目を作成して用いた。

2) the stress response scale (SRS-18、 鈴木・嶋田・三浦・片柳・右馬埜・坂野、1998) : この尺度は日常的に経験する心理的ストレス反応を測定することが可能であり信頼性と妥当性が確認されている。

# ⑤倫理的配慮

心理教育開始前に研究の趣旨と、質問紙は無記名であり個人のプライバシーは保護されること、回答は自由意志であること、回答しなくても不利益はないこと、回答途中でやめてもかまわないことなどを対象者に説明し、回答をもって同意とした。なお、本研究は岩手県立大学倫理審査委員会による審査を受け、承認されている

#### (2)研究2

# ①対象者

東日本大震災後に孤児となった子どもの 里親となった者

#### ②手続き

児童相談所および里親会の里親サロンを通して、調査協力のお願いをし、了承を得られた里親を対象としてインタビュー調査を実施した。インタビュー時間は90分から120分であった。

#### ③ 調査内容

対象者の年齢、家族構成、職業の有無を聞いた上で、震災時の状況、被災状況、里子との関係、震災後の支援、震災後の里子との関係等について等の調査項目からなる半構造化面接を実施した。

# ④ 分析方法

インタビュー内容について、KJ 法を踏ま

えて、定性的に帰納的分析を行った。

# ⑤ 倫理的配慮

文書と口頭による説明を行い、文書により 対象者の同意を得た。本研究は岩手県立大学 倫理震災委員会の審査、ならびに東海大学 「人を対象とする研究」倫理審査 を受け、 承認されている。

# (3) 研究3

# ① 対象者

里子と里親に対して何らかの支援を行った支援者を対象とした。

#### ② 手続き

調査協力の依頼をし、了承を得られた対象者にインタビュー調査を実施した。インタビュー時間は 90 分から 120 分であった。

# ③ 調査内容

対象者の年齢、支援者としての立場、震災 後の里親・里子の支援者に対して、どのよう な支援を行ってきたか、役に立ったと思う支 援は何であったか、不足していた支援は何で あったか等の調査項目からなる半構造化面 接を実施した。

# ④ 分析方法

インタビュー内容について、KJ 法を踏ま えて、定性的に帰納的分析を行った。

#### ⑤ 倫理的配慮

文書と口頭による説明を行い、文書により 対象者の同意を得た。本研究は東海大学「人 を対象とする研究」倫理審査 を受け、承認 されている。

# 4. 研究成果

本研究の結果、震災により里親となったものが里子との生活で抱えてきた課題と、それに対する支援の在り方について、一定の知見を得ることができた。これらの知見は、今後の自然災害や事件・事故等による里親と里子の支援につながるものであるだけではなく、一般の里親・里子の支援にも示唆を与えるものであると考える。

悲嘆のプロセスについては、個々の差が大きく、今後も継続的に悲嘆からの回復のプロセスについて検討していく必要がある。よって本報告では、里親の支援に焦点をあてて成果をまとめた。

# (1) 里親支援としての心理教育

本研究の結果、震災により里親となった者は、それぞれが震災によるトラウマと親族との死別による悲嘆を、程度の差こそあれ抱えていることが明らかとなった。また、トラウマと悲嘆の心理教育が、心理的ストレスを軽減することが示された。東日本大震災は突然の大災害であった。そのため、大規模自然災害がどのような影響を心身におよぼすかについてほとんどの人は知識を持っていなかった。また、このような災害による死別は、ある種特異な死別であり、通常の死別とは異

なる反応が起こることも多いが、このことに ついても知識を持っていた被災者はほとん どいなかったことが考えられる。通常では経 験しない自身の心身の反応は、不安やストラウ スにつながっていたものと考えられ、トラウ マや悲嘆の心理教育により、自身の反応が 「異常な出来事への正常な反応」であること を知ることが、心理的ストレスの軽減につな がったものと考えられる。

一般に里親は本人が希望し、複数回の研修を受けて里親となる。しかし東日本大震災により親を失った子どもの里親となったたの出来事で心の準備の時間もなく里親となった然のは、震災によって里親となった方のほどんどは親族であり、里親自身が兄弟や子合したの死別を経験している。このような場所を経験している。このような場所を経験している。一般の里親とは異なる複合的な心理対応の里親とは異なる複合的な心理対応のと考えられる。一般の明親に対したの研究では震災に特化した心理対があるとでは表が、今回の研究では震災に特化したとは意味があるといえる。

# (2) 里親への支援の実際

里親への支援は、児童相談所を中心とする制度上の支援と、里親会を中心としたピアグループの支援、親戚等の家族的支援と地域のコミュニティからの日常生活の支援、子どもの通う学校からの支援、それ以外に分けられた。

#### ① 児童相談所を中心とする制度上の支援

当初は、「里親」を対象とした調査であったことから、その支援の中心は児童相談所支原性主義を受けた里親を受けた里親であると考えていた。しかしなが示と、里親の受け止めは異なっていることが示るとは「親戚なんだから。そのため、制度で出制度上のものという受け止めにものではなかろうか。また、里親制にはっている。そのため、間ではなかろうか。また、里親制度にはなかる。とが一関係者にしたのではないとりではない。という受けがある。そのため、児童者となる児童相談所関係者にしたのというではないた。というできないであることが示唆された。

#### ② 里親会の支援

里親会の支援は主にサロン活動であった。 定期的に開催されるサロンには、参加する里 親と全く参加しない里親、自分の必要な時期 にサロンで話していた里親と、いろいろあっ たようである。里親サロンに参加する里親に たして多くはない、しかし参加する里親にと っては重要な位置を占めていたことが れる。「サロンで話をすることでどうにかな る」といった声や、「サロンまでがんばって開 催されることによる安心感もあったことが 示唆された。サロンで直接的に里親として困 りごとを話すということではなく、サロンで 震災のことを共有できる人たちと語り合う ことで、回復をしていった里親もいたようで ある。

里親サロンは、定期的に継続して開催されることで、里親支援の有効な支援となると考えられる。

#### ③ 日常生活の支援

臨床心理学的な「こころの支援」ばかりではなく、日常生活の支援も、実際の里親と里子には必要である。「日常生活」の支援については、東日本大震災の被災地域は、地域のコミュニティや親戚の関係が濃い地域であることから、自然発生的な支援が多く行われていた。では都市部ではどのような支援の形があり得るのか、今後の課題である。

# ④ 学校からの支援

「学校」も支援側として大きな役割を担っていることが示された。しかしながら、これは教員個人の要因に依存する部分も多いことが覗われた。里子が学齢期であることを考えると、里親制度と学校制度の連携した支援の在り方を模索する必要があるだろう。

# (4) 里親への支援の在り方

# ① 臨床心理学的支援

本研究の立案当初は、里親と里子の臨床心 理学的支援について検討することを目的と していた。しかしながら、実際に里親支援に 関わる中では、個別的な臨床心理学的支援も 必要であるが、日常生活を営む里親がいわゆ る「相談」に行くということはハードルが高 いことがうかがわれた。しかしながら、臨床 心理学的な支援を必要としていない、という ことではなく、「手が届かない」あるいは「手 を伸ばすには勇気がいる」支援となってしま っているということである。里親には自身の 子を失った者も多く、子を失った悲しみと孫 を育てる困難さを抱え、「相談したいと思い つつもできないでいた」という語りもあった。 地域的な特徴もある可能性もあるが、里親の 自発来談を求めるような相談・支援形態では なく、支援者が里親の生活の中に存在する形 の支援が望ましいことが示唆された。また、 従来の臨床心理支援は「相談を待つ」姿勢が 多いが、積極的に関わる支援も必要であると 考えられる。

# ② 必要とされる支援

当初には想定していなかったものとしては、里親制度で困ったこととして「生活よりも法的手続きが大変」、「書き方わからなくて」など、法的手続きの煩雑や困難さが語られた。震災後の混乱もあったのだろうが、高齢の対象者にとっては法的手続きの大変さが多く語られた。また、手続きのために遠方まで行くことが、交通手段が限られた被災地域では困難だったようである。

これらは、主にそれぞれの書類を提出する 役所関係者が対応していたが、窓口ごとの対 応となっており、里親制度の法的手続きを理 解し、全体を通して支援をしてくれる人が必要であることが示された。

# ③ 包括的な支援の必要性

本研究より、里親には様々な支援があったが、里親が当初より支援と認知していた、あるいは「助けられた」と感じていたものと、支援者が提供していたものには解離があることも示された。

また、それぞれの支援の連携が有機的に行われていたとは言い難く、個別支援であったが故の課題というものも見受けられた。

さらに、研究者は臨床心理士として里親と関わっていたが、ボランティアに近い位置づけであり、十分に臨床心理学的な支援が提供されていたかという点については不十分である。臨床心理学的な関わりの必要性、またその重要性は示されたが、では既存の枠組みのどこに臨床心理的な支援を組み込むことができるか、今後の課題である。

里親制度に則った児童相談所を中心とした支援体制と関係団体としての里親会、そしてそれ以外の支援者との連携を含めた包括的な支援体制の構築について、更に検討が必要であろう。

# 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

[学会発表](計 2件)

- ① <u>山田幸恵</u> 東日本大震災で孤児となった 子どもの里親支援の在り方-里親に対す る臨床心理学的支援の検討- 日本心理 学会第 81 回大会 久留米シティプラザ 福岡 2017年9月
- ② 山田幸恵 東日本大震災により孤児となった里子を養育する里親の支援 第 15 回日本トラウマティク・ストレス学会 仙台国際センター 宮城 2016年5月

## 6. 研究組織

(1)研究代表者

山田 幸恵 (YAMADA, Sachie)

東海大学・文学部・准教授

研究者番号:30399480